

一般質問



安江 議員

質問

一、(1)星鹿小学校校舎改築工事の進捗状況はどうなっていますか。

(2)仮設校舎撤去後の運動場の復旧はどのような計画になっていますか。

二、(1)九電は、新規制基準に適合しているので安全だと説明しましたが、原子炉格納容器に放水した水の処理とメルトダウンした時の対応についての説明はなかった。事故の際の「止める。冷やす。閉じ込める」の計画は不十分で安全とはいえませんが、市長の見解はどうですか。

(2)安全協定第4条に九電は長崎県と松浦市に事前に説明を行うとなっていますが、全市民対象の説明会はどうなっていますか。

(3)早急に住民説明会を行うように、九電に対して県から要請をしてくれるように検討はしているのですか。

(4)安全協定で相互に意見を述べることでできるとあります。再稼働は止めてほしいという市民の思いを九電に述べることにについて、どのように検討していますか。

(5)事前了解の旗は降ろしていないといわれているが、どのような段取りを考えていますか。

一、星鹿小学校改築後の運動場整備について
二、玄海原発再稼働中止要請について

答弁

一、(1)現在、基礎工事が終わり、1階部分の土間コンクリートを打った状態です。

(2)撤去後、仮復旧を行います。残った工事があるため、現場や通路として使用し、工事が終わってから全体復旧をします。

二、(1)7月8日に新規制基準が施行され、現在、申請に基づく審査が行われています。審査の動向を見守りたいと思います。

(2)九電が主体となって自治会へ対応して頂くようお願いしています。今後、各地区に説明が行われていくと受けとめています。

(3)現在のところ、そこまでは県のほうに話をしておりません。

(4)今回の事前説明は、新規制基準への適合性確認のための申請に伴う安全対策についての説明でした。九電に対して、安全対策に関する意見を述べたいと考えております。

(5)県に対しては、事前了解を九電に求めていくことについて、正式に話しております。現在の状況では、どの時期に九電に話をしていくかは、検討させて頂きたい。

一般質問



山岡 議員

質問

(1)2年前の福島原発の事故により、いまだに原発の汚染水漏れは発生し、東北の漁民は出漁もできない悲惨な状況にあり、いまだ収束の目処がつかない状況であります。この地域の農水産物の輸入は禁止され、また、消費者からも敬遠されています。万が一、玄海原発で事故があれば、玄界灘で漁獲された魚は売れなくなり、漁民は生活できなくなります。新松浦漁協においては、緊急理事会が開催され、玄海原発再稼働反対の対策本部を設置するよう決定されております。この決定は大変重みがあると思いますが、市長として、原発再稼働問題についてどのような考えですか。

(2)原発安全協定締結については、玄海原発から8・3キロメートル以内にある新松浦漁協の役員、又は組合員にも協議されずに、なぜ一方的に事前説明の安全協定を結ばれたのか、その理由について説明をお願いいたします。

他に元寇問題、石工業の振興策及び水産業の振興策について質問しました。

原発問題について

答弁

(1)現在、新規制基準に基づく適合性確認の申請を九州電力が原子力規制庁に提出され、安全性について審査が行われていますが、この審査を経て再稼働に至るプロセスが国から明らかに示されていない現状です。審査の推移を見守っていきたいと思っております。先般、新松浦漁協からは、再稼働に反対する旨の要請書を受けており、漁協の皆様方とも意見を交換させて頂いたところであります。

(2)締結理由の1つ目は、本市が協定締結の当事者になることができたことです。2つ目に、県及び本市に対し九州電力は事前説明を行い、相互に意見を述べるができる内容になったことです。3つ目に、原子力防災対策の範囲が、従来の10キロ圏内から30キロ圏内に見直しが進められており、こうなった場合、本市の優位性や特別に配慮された仕組みがなくなりかねないからです。4つ目は、事前了解に固執して、無協定の状況が延々と続くよりも、市民の安全確保などを総合的に判断する必要があったからです。以上の結果から、締結を決断いたしました。